

学位論文概要

15世紀初頭のイタリアは近代的な建築家が誕生した時代である。都市国家の君主はパトロンとなって彼らを任用し、聖俗の多様なモニュメントで都市を飾り始めた。特にブルネッレスキとアルベルティは初期ルネサンスを代表する建築家としてこれまで多く語られてきた。とりわけアルベルティの *De re aedificatoria* は後世の建築文化への広範な影響力ゆえに、また建築書という文脈をこえた、汲めども尽きせぬ豊かなテキストであるがゆえに、様々な研究領域において多彩な読解がなされてきた。序章でも述べたように、*De re aedificatoria* の研究に関しては、以下の3つの研究のタイプに分類することができる。

- I. *De re aedificatoria* のモデルを、ウィトルーウィウスの『建築十書』に置き、両者を比較検討する研究¹
- II. 構造主義や言語理論に基づいた哲学的な分析²
- III. キケローを代表とする修辞理論をモデルに構築された建築理論としての *De re aedificatoria* という見解³

研究の潮流を俯瞰すると、とりわけ建築史の分野では、ウィトルーウィウスとの比較や、アルベルティの建築実作解釈のよりどころとして *De re aedificatoria* が語られることが近年では少なくなかった。一方で、アルベルティの著述はもちろん、古代・中世の幅広い古典的作品を中心に数多くの文献を渉猟しつつ *De re aedificatoria* 読解につなげるという見方が主流になってきたといえる。特に *De re aedificatoria* のモデルを修辞学論に置くという見方は隆盛を極めている。*De re aedificatoria* に建築論という狭隘なカテゴリーを越えた豊かな文学的仕掛けや技巧、すなわち修辞学的要素がちりばめられているのは、アルベルティの残した業績やその文体から言っても間違いない。このような文学的な観点からの *De re aedificatoria* 解釈は、2004年のアルベルティ生誕600年を契機にした大量にあらわれた研究成果によるところが大きい。例えば、アルベルティが読んだ多数の年代を問わない文献が、アルベルティの著作においてどこでどのように引用されているかという用語・用例索引が編まれている⁴。また、アルベルティの著作は古代や中世の著作の「モザイク」であると主張され、アルベルティの著作が引用の結合から成立していることが強調されている⁵。アルベルティの活動場所であった宮廷や人文主義者集団という、彼の文芸活動や芸術制

¹ Richard Krautheimer, “Alberti and Vitruvius”, *op.cit.* (1963), pp. 42-52; John Onians, *Bearer of Meaning*, *op.cit.* (1988), pp. 147-157; Hanno-Walter Kruft, “Leone Battista Alberti”, in *A History of Architectural Theory from Vitruvius to The Present*, Translated by Ronald Taylor, Elise Callander and Antony Wood, New York, Princeton Architectural Press, 1994, pp. 51-65.

² Françoise Choay, *La règle et le modèle*, *op.cit.* (1996), pp. 90-170.

³ Hans-Karl Lücke, “Alberti, Vitruvio e Cicerone”, in *Leon Battista Alberti*, a cura di Joseph Rykwert e Anne Engel, Milano, Olivetti/Electa, 1994, pp.70-95; Veronica Biermann, «*Ornamentum*»: *Studien zum Traktat «De re aedificatoria» des Leon Battista Alberti*, Hildesheim-Zürich-New York, Georg Olms Verlag, 1997; Joseph Rykwert, “Theory as Rhetoric: Leon Battista Alberti in Theory and in Practice”, in *Paper Palaces - The Rise of the Renaissance Architectural Treatise* -, Edited by Vaughan Hart with Peter Hicks, New Haven and London, Yale University Press, 1998, pp. 33-50.

⁴ *Leon Battista Alberti. La biblioteca di un Umanista*, a cura di Roberto Cardini con la collaborazione di Lucia Bertolini e Mariangela Regoliosi, Firenze, Mandragora, 2005.

⁵ *Alberti e la Tradizione: per lo “Smontaggio” dei “Mosaici” Albertiani*, Atti del convegno Internazionale del Comitato Nazionale VI centenario dalla nascita di Leon Battista Alberti (Arezzo, 23-25 settembre 2004), a cura di Roberto Cardini e Mariangela Regoliosi, Edizione Nazionale opere di Leon

作の背景を通して *De re aedificatoria* を解釈する流れも忘れてはならない⁶。しかし、以上の研究成果の一部は既に相互参照されているが、まだまだ消化されていない。これら最新の研究成果を消化した、*De re aedificatoria* の学際的な研究が待たれている。

このように、*De re aedificatoria* は多方面から包括的に見直されつつあるにもかかわらず、結章にあたる第十書だけはほとんど手がつけられていない。第十書は *De re aedificatoria* の、「付け足し」、「ガラクタ入れ」と片付けてきた。なぜなら、第十書は「修復」と名付けられているにもかかわらず、修復との関連性がにわかには推測し得ない水についての記述が大部分を占めるからである。サン・ピエトロ大聖堂を例に挙げながら、壁の修復についてわずかに語られる点が「修復」と理解できるのみである。近年ようやく第十書再検討の機運が高まってきたが、第十書は *De re aedificatoria* で展開されるアルベルティの建築論を解釈するためには括弧にいれられるべきだと主張され、「修復」の意味については問われていない⁷。

しかし、アルベルティが *De re aedificatoria* 序文にて第十書の位置づけを明確にしている点、*De re aedificatoria* 全体を通して、建築の古さの絶対的な価値を主張し、現前する建築の保存・修復が設計の第一手であると強調している点は忘れられてはならない。第十書で語られる水についての記述が、アルベルティが言う「修復」とどう結びつくのか明らかにすることが、*De re aedificatoria* 理解にとって必要なはずである。この課題達成のためは、これまで単なる建物の修復と考えられてきた「修復」*«instaurare»* (*«instaurare»*) を、動詞 *instaurare* と名詞 *instauratio* の両方を含んだ語として便宜的に用いる。) の意味を再検討することが必要であった。そのためには、アルベルティが用いる *«instaurare»* の語義と用法を正確に解明することが求められるのである。また、第十書が明白な意図のもと *De re aedificatoria* に組み込まれていることを示すためには、*De re aedificatoria* 第一書から第九書と第十書の連関について、もういちど考察する必要もあった。さらに、アルベルティが *De re aedificatoria* を教皇ニコラウス五世に献上したという、*De re aedificatoria* の執筆動機とその目的の再検討もなされなければならなかった。

以上のような問題意識のもと、第一章において、「修復」を指し、第十書のタイトルである、*«instaurare»* の語義と語源についての検討の必要性を提示した。そのなかでウルガタ聖書において *«instaurare»* という言葉を用いて列王の神殿再建事業が語られていること、フラヴィオ・ビオンド (1392-1463) による『ローマ復興』*Roma instaurata*⁸ (1444-46) において、皇帝や教皇によるモニュメントの修復を *«instaurare»* は指していることの2点に着目した。用例、用法からしてアルベルティが用いた *«instaurare»* は、権力者による大きな再建事業や、「聖なる」修復を意味していると考えられるのである。当時、アルベルティが仕え、*De re aedificatoria* を献上した教皇ニコラウス

Battista Alberti / *Strumenti*. 4, Firenze, Polistampa, 2 Tomi, 2007.

⁶ *Alberti e la Cultura del Quattrocento*, Atti del convegno Internazionale del Comitato Nazionale VI centenario dalla nascita di Leon Battista Alberti (Firenze, 16-18 dicembre 2004), a cura di Roberto Cardini e Mariangela Regoliosi, Edizione Nazionale opere di Leon Battista Alberti / *Strumenti*. 5, Firenze, Polistampa, 2 Tomi, 2007.

⁷ Pierre Caye, “La Place du Livre X dans le *De re aedificatoria*”, in *«ALBERTIANA»*, VII, Leo S. Olschki, 2004, pp.23-40; Hartmut Wulfram, “La posizione dominante che occupa il tema dell’acqua nel X libro. Un esempio dell’importanza che assume il modello vitruviano nella composizione del *De re aedificatoria*”, in *Leon Battista Alberti teorico delle Arti e gli impegni civili del «De Re Aedificatoria»*, Atti dei Convegni internazionali del Comitato Nazionale VI centenario della nascita di Leon Battista Alberti (Mantova, 17-19 ottobre 2002 / Mantova, 23-25 ottobre 2003), a cura di Arturo Calzona, Francesco Paolo Fiore, Alberto Tenenti, Cesare Vasoli, (*Ingenium* n° 9), Firenze, Leo S. Olschki, 2 tomi, 2007 pp.965-983.

⁸ 本論で使用した *Roma instaurata* は以下の著作に収容されたテクストによる。Cesare D’Onofrio, *Visitiamo Roma nel Quattrocento – La città degli Umanisti* -, Romana Società Editrice, 1989, pp. 93-268.

五世 (在位 1447-55) は、神の国としてのローマ復興という壮大な計画を進行させていた。「*instaurare*」の意味はその文脈において解釈される。この考察にもとづけば、第十書は教皇のローマ復興の実践的内容ではないかという新たな視点が提示される。

第二章では、第十書と教皇によるローマ復興を結びつけるため、1452年にローマにて発布された『教皇ニコラウス五世によって新たに承認された都市施設管理官に関する法規』⁹を検討した。本法令は教皇によるローマ復興の実際を明らかにする史料であるが、アルベルティとの関連はこれまで語られてこなかった。まず、1452年の法令では、それ以前にローマで発布された15世紀の都市施設管理官関連の法令ではみられないテヴェレ川を中心にしたローマの治水について詳述されていることが大きな特色であることを指摘した。しかもその治水についての項目は、*De re aedificatoria* 第十書における水をめぐる記述との密接な関連性がみられる。この2つのテキストの繋がりを無視できない以上、第十書は教皇によるローマ復興の指針として書かれたと考えるのが妥当であると結論づけた。しかし、そのローマ復興について、アルベルティは計画に関与していなかったとするタフーリの研究に代表される立場を乗り越えなければ、第十書とローマ復興をむすびつけるインパクトは薄い¹⁰。そこで、そのタフーリ説を批判的に解釈するために、*De re aedificatoria* 第十書の執筆年代と『モムス』*Momus*¹¹の執筆年代とその中身を考察した。『モムス』は反ニコラウス五世としてのアルベルティ像の最大の根拠となってきた作品である。タフーリが依拠するように『モムス』はこれまで1443年から遅くとも1452年までに書かれたと考えられてきた。しかし、1452年に着手され、1455年頃の完成であるという見解が近年有力であることを指摘した。一方の*De re aedificatoria* 第十書は1452年までには完成していた。確かに『モムス』には、ニコラウス五世の実現不可能なほど途方もない復興計画への徹底的なこきおろしが見られる。しかしそこで展開されるのは、教皇の計画すべての批判ではなく、加速度的に壮大さを増した1453年以降の復興計画への批判である。つまり、タフーリの言うような『モムス』における教皇への批判は*De re aedificatoria* には結びつかない。少なくとも*De re aedificatoria* 第十書が教皇のローマ復興の実施指針であることは首肯しうるのである。

第三章は、教皇の建築アドバイザーとしてのアルベルティに対し、ライバルとしてジャンノッツォ・マネッティを設定し、マネッティとアルベルティのテキストを比較検討しながら、ニコラウス五世のパトロネージをめぐって、教皇とアルベルティのあいだにどのような関係があったのか考察している。マネッティが1453年に教皇庁に秘書として着任することにより、ジャンノッツォがアルベルティに替わり、教皇の建築プロジェクトのアドバイザーとなったのではないかということ指摘している。ジャンノッツォの建築描写がみられる弁論*De Secularibus et Pontificalibus Pompis*『世俗と教皇庁の式典について』¹²には、生き活きとしたフィレンツェ大聖堂の建築描写がみられる。このような建築描写を含むテキストは当時非常に珍しく、教会堂というアレゴリカル

⁹ « *Li statuti de li maestri de li edefitii di Roma novamente fatti de mandato de nostro signore papa Nicolò quinto* » 以下の雑誌に掲載された原文を参照。Emilio Re, *Maestri di Strada*, in « *Archivio della Società Romana di Storia patria* », 43, 1920, pp. 86-102.

¹⁰ タフーリの研究は、Manfredo Tafuri, “‘Cives esse non licere’. Niccolò V e Leon Battista Alberti.”, *Ricerca del Rinascimento : principi, città, architetti*, Giulio Einaudi editore, 1992, pp.33-88. その他、タフーリの説を積極的に支持するものとして、Charles Burroughs, *From signs to design : environmental process and reform in early Renaissance Rome*, MIT Press, 1990; Idem., “Alberti e Roma”, in *Leon Battista Alberti, op. cit.* (1994), pp.134-157; Stefano Borsi, *Leon Battista Alberti e Roma*, Fondazione Spadolini Nuova antologia, Polistampa, 2003; Christine Smith and Joseph F. O'Connor, *Building the Kingdom: Giannozzo Manetti on the Material and Spiritual Edifice*, Brepols, ACMRS, 2007.

¹¹ Leon Battista Alberti, *Momus*, English translated by Sarah Knight. Latin text edited by Virginia Brown and Sarah Knight, Cambridge (US)/London, Harvard University Press, 2003.

¹² Christine Smith and Joseph F. O'Connor, *Building the Kingdom, op. cit.* (2007), pp. 305-359.

な象徴に包まれた建築にこのような描写が果たした役割は大きいと考えられる。ニコラウス五世やシジスモンドのような君主たちがジャンノッツォに自らがパトロンとなって進めているモニュメント建設に助言を求めたことは十分に考えられるのである。

第四章は、*De re aedificatoria* 第十書の解題である。そしてその第十書と、ウィトルーウィウスの『建築十書』の第八書との比較検討を行っている。*De re aedificatoria* 第十書は『建築十書』第八書からの引用が多くみられ、これまでも幾人かの研究者によって、その比較がなされてきた。*De re aedificatoria* 第一書から第九書と、第十書は違う意図を持って記述されたことが、ウィトルーウィウスとの比較から明らかになる。第一書や第四書などの補足的事項を第十書で述べるとアルベルティは *De re aedificatoria* で繰り返し書いている。しかし、その第十書は「付けたり」という解釈を許すほど、第九書までとまったく違う性質をもつものではない。

第五章では、第四章での解題をもとに、第一書と第十書、第四書と第十書、第九書と第十書を比較することでそれらの連関を指摘し、全十書の有機的な構造を指摘した。«vitium», «decor», «concinntas», «commoditas», というキーワードとともに、第一書から第十書までを再考した。*De re aedificatoria* に通底しているのは、建築の古さの価値と、建築の永続性である。そして、建築創作は、欠陥«vitium»を修復し、均整«concinntas»を取り戻すことであると *De re aedificatoria* から読み取れる。

以上のように、本研究では古代からアルベルティまで連なる膨大な文献における«instaurare»の語義と用法を調査した。その結果、アルベルティの用いる«instaurare»が聖人や権力者による大規模な再建事業という特定の意味を示すことが明らかになった。さらに、同時代の状況からアルベルティが自ら想定する修復行為をニコラウス五世によるローマ復興と結びつけており、ここから第十書とその復興の手引きと読むことができる結論づけた。これまで等閑視されてきた第十書に焦点を当て、その意味の一端を明らかにした点は大きな収穫であり、今後の *De re aedificatoria* 研究の基盤の一部となりえるのではないだろうか。また、当時の教皇庁のローマの都市計画に関する文書資料と、アルベルティと同職であった人文主義者ジャンノッツォ・マネッティのテキストを第十書の意味づけの補完的材料としていることは、当時の教皇を代表とするパトロンと建築実践の関わりという点の解明にもむすびつく。そして、*De re aedificatoria* の結書である第十書を教皇のローマ復興という都市修復についての実践的な内容であるという視点から *De re aedificatoria* を読みなおすと、第一書から第九書までを修復の理論書と読みかえることができる。第一書から第九書で議論されていることは、建築の古さの価値であり、既に存在する建築世界の欠陥«vitium»を「修復」し、均整«concinntas»を取り戻すことであると解読できるのである。しかし、一方で今後残された課題も少なくない。修辞、文章構成、引用の方法などを巡る、文献学、神学、哲学的な研究が *De re aedificatoria* の解釈やアルベルティの建築作品考察に与えた影響は大きいものの、逆に建築作品の解釈がアルベルティの文筆活動にいかなる影響を与えたのか考察されることがほとんどない。しかし、今後アルベルティを建築史的に考察していくならば、この一方通行ともいえる研究の潮流をかえるべく、互いのベクトルを統合し、相互に浸透し影響を与えている様を明らかにしなければならないだろう。